

令和6年4月における入札・契約制度の改正（概要）

I 入札・契約制度の改正

1. 令和6年度建設工事格付の改正

- ①令和6年3月1日現在の最新の経営事項審査に係る総合評定値による改正。
- ②舗装工事の格付等級区分及び発注対応工事金額の改正。

2. 前金払の特例の継続について

前払金の用途を拡大する特例措置を継続。

3. 公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について

令和6年3月の公共工事設計労務単価の改定に伴い、旧労務単価等を適用して予定価格を積算している工事請負契約等について、新労務単価等に基づく契約に変更する特例措置を実施。

4. 週休2日制度を活用する工事の実施について

基本的に、南あわじ市が発注する全ての土木請負工事を対象に週休2日制度を活用する工事を実施。経費の補正方法等については、兵庫県の事務取扱要領を準用。

5. 最低制限価格制度及び低入札価格制度の改正（端数処理）について

最低制限価格等を算出する際の端数処理の方法を改正。

6. 建設工事等における保証証書の電子化について

建設工事及び建設工事に係る業務委託における契約保証、前払金保証及び中間前払金保証について、保証証書を電子化。

7. 南あわじ市指名停止基準の改正について

兵庫県の指名停止基準に準じた内容とする改正。

II 公表

1. 公共工事発注見通し

令和6年度における予定価格（設計額）が250万円を超える公共工事について公表

2. 随意契約発注見通し（シルバー人材センター等）

令和6年度における地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約について公表（契約締結後に契約内容を公表）

※その他、詳細については、令和6年度入札・契約事務取扱要領（令和6年4月1日施行）をご覧ください。

南あわじ市総務企画部財務課 契約係

TEL 0799-43-5210

FAX 0799-43-5310